

「ト一横」における青少年の被害等の防止に係る情報連絡会 第1回議事要旨

【開催日時】 令和5年10月30日（月）14時00分～15時00分

【開催場所】 東京都庁第一本庁舎北塔34階 34A会議室

【参加者】 東京都（生活文化スポーツ局都民安全推進部、福祉局児童相談センター）

※福祉局子供・子育て支援部は業務都合により欠席

警視庁（少年育成課、新宿警察署）

教育庁（指導部）

新宿区（危機管理担当部、福祉部、子ども家庭部）

1 開会・治安対策担当部長挨拶

- ・ 本会は、本年7月の青少年問題協議会の答申を踏まえ、都が、「ト一横」の問題に関し、関係機関と情報共有等することを目的として、新たに設置
- ・ 関係機関においては、共有された情報等に基づき、相互に連携しつつ、「ト一横」の問題解消に向けた施策展開等を図っていくことになろうかと思う。
- ・ 本連絡会は、今後も、参加の皆様の意見等を踏まえつつ、随時開催予定

2 協議会の運営について（都民安全推進部）

本会は非公開となるが、議事要旨を生活文化スポーツ局都民安全推進部のホームページにて公開予定

3 答申概要及び今後の方向性の説明（都民安全推進部）

答申概要に基づき、答申の概要及び都の今後の方向性を説明

4 現状認識及び取組の説明

○ 新宿区

- ・ 日々シネシティ広場周辺に30人から50人の青少年が集まっていることを確認
- ・ 他方、東急歌舞伎町タワー開業以来、イベント等の影響、外国人旅行者の流れもあり、青少年が一定の場所に滞留せず、把握しづらくなっている面もある。
- ・ ト一横キッズが犯罪行為をする又は被害にあう事例や、飲酒・喫煙等の行為も確認
- ・ 安全安心パトロール隊による見守り活動や歌舞伎町安全安心対策事業等により民間活動団体の支援等を実施
- ・ 歌舞伎町近辺での売春行為、パパ活による望まない妊娠により、生まれてきた子どもについて、母親からの相談に応じつつ、児童相談所と連携して対応

- ・ 週に一度の清掃活動の際に、ホームレスへの声掛け活動を実施しつつ、大久保公園周辺の状況把握にも努めているところ。

○ 警視庁

- ・ 平成 30 年頃から集まりだしているものと認識
- ・ オーバードーズ等の不良行為や児童買春等の犯罪被害が生じている。
- ・ 一斉補導活動等に加え、心理職による青少年の保護者への面談を実施
- ・ 風営法、児童福祉法違反、都条例違反による取締りも実施
- ・ さらに、声掛けを幅広く行い、虐待等の早期発見に努めている。

○ 児童相談センター

- ・ 10 月 30 日の午前時点で入所率 137%と一時保護のひっ迫が課題
- ・ 学齢児童の入所が多い。
- ・ トー横に集まる児童は他道府県の児童も多く、一時保護して翌日以降に住所地の児童相談所へ移送している
- ・ 一時保護を望まない児童は、所内で暴力により抵抗することもあり、対応に苦慮

○ 教育庁

- ・ 各学校において犯罪被害防止・非行防止に向けたセーフティ教室等の取組を実施
- ・ 警察のスクールサポーターや心理職であるスクールカウンセラー等とも連携

5 意見交換

○ 都民安全推進部

「トー横」に関する情報共有という観点で、実際に青少年の支援に当たっている、民間支援団体から話を聞くことは不可欠。次回は、「トー横」界隈で活動をしている民間支援団体を招聘し、「トー横」における青少年の状況や団体の活動状況等について話を聞くべきと思うがどうか。

⇒ 異議なし

○ 新宿区

国要望の予定はあるか

⇒現時点ではない（都民安全推進部）